

**『化学品管理者必携 欧州 CLP 規則 日本企業の対応実務  
—CLP の現状と今後の動向を踏まえて』  
正 誤 票**

この正誤票は第 1 版第 1 刷に対するものです。お詫びして訂正いたします。

位 置	誤	正
p.149 下から 8～6 行目	<u>しかし</u> SR&D 又は PPORD 用の混合物 <u>であっても</u> EU への輸入は、… “上市”とみなされ、適用対象外と <u>は</u> <u>ならない。</u>	SR&D 又は PPORD 用の混合物の EU への輸入は、… “上市”とみなされるが、 <u>PCN については適用対象外とされている<sup>1)</sup>。</u>

2022 年 10 月 日本規格協会